施策番号	2303
施策名	**細街路対策による災害に強いまちづくり**
概要	京都らしさのひとつの要素である一方で災害時の避難や救助活動の支障となる細街路の拡幅整備を推進し，都市防災上の安全性を向上させ災害に強い安心で安全なまちをつくる。

担当局・部室	都市計画局・建築指導部	共管局・部室	まち再生・創造推進室

上位政策	23　建築物
施策に関係する主な分野別計画等	京都市建築物安心安全実施計画,歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針，京都市細街路対策指針

施策の評価

1　客観指標評価

	指標名	26年度	27年度	28年度評価					
				前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト
1	道路後退杭及び中心鋲の設置申出件数(件)	a	a	724	783	500	156.6%	a	1.00
2	細街路対策事業に基づく助成制度の利用件数(件)	b	b	12	27	21	128.6%	a	1.00
3	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		a	a	客観指標総合評価				a	

2　市民生活実感評価 ＊この評価は，毎年５月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

	設問	26年度	27年度	28年度回答						
				そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない	有効回答者数	評価
1	身近な地域にある細い道は，地震や火災などの災害時に被害が大きくならないよう改善されている。	d	d	10 2.0%	41 8.4%	225 45.8%	137 27.9%	78 15.9%	491	d
2	-	–	–							-
3	-	–	–							-
4	-	–	–							-
5	-	–	–							-
		d	d	市民生活実感調査総合評価						d

3　総合評価（客観指標総合評価＋市民生活実感調査総合評価）

B	施策の目的がかなり達成されている					
	重み付け	☑ 客観指標	a	□ 市民の実感	d	

（重み付けの理由）
建築基準法に基づく，4メートル未満の道路に対し，建替え時に後退杭等の設置を行うため，すぐには市民に実感されにくいことから，客観指標評価を重視する。

（原因分析）客観指標総合評価
☑ ｂ評価以上であり，施策の効果が客観指標に表れている。
□ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。

（原因分析）市民生活実感調査総合評価
□ ｂ評価以上であり，施策の効果が市民の実感に表れている。
☑ ｃ評価以下であり，次の原因が考えられる。
・建築基準法の規定により指定を受けた4メートル未満の道路（2項道路）に接した敷地で，建物の建替えや増築が行われる際に後退することが必須条件となるが，市域全体の道路における2項道路の比率はわずかであり，かつ，建替えが行われる敷地はごくわずかであるため，市民には実感しにくいと考えられ，昨年度に引き続きｄ評価となっている。

27年度	B
26年度	B

今後の方向性の検討

＜この施策を構成する事務事業＞

	事業名	事業費の状況（千円）		28年度事務事業評価結果における目標達成度評価	担当局
		27年度決算額	28年度予算額		
1	狭あい道路等整備事業	17,901	20,049	普通	都市計画局
2	細街路対策	32,032	0	―	建設局
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

＊予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

＜今後の方向性＞

・道路後退杭の設置をより確実に行うための条例は認知されてきており，今後も普及啓発に取り組む。
・また，狭あい道路等整備事業の助成制度の活用については，引き続き啓発を強化し，助成件数の増加につなげ，2項道路等の安全性の向上を推進していく。

施策名	2303	細街路対策による災害に強いまちづくり

指標名	道路後退杭及び中心鋲の設置申出件数（件）

担当課	建築指導課	連絡先	２２２－３６２０

１　指標の説明

幅員1.8メートル以上4メートル未満の道のうち，建築基準法に基づいて京都市が指定した道路（2項道路）等における，道路後退杭及び中心鋲の設置申出件数

２　指標の意味

狭あい道路の拡幅整備が進んでいるかを示す指標

３　算出方法・出典等

出典：京都市狭あい道路等整備事業実施要綱

４　数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	26年度	27年度		数値	根拠	達成度
数値	724	783	59件増加	500	中長期目標の達成のため，当該年度に必要な数値	156.6%

	全国順位	中長期目標			
		数値	目標年次	達成度	根拠
数値		5,000件	32年度	71.3%	年間500件を目標とし，10年間で5,000件とする。

備考	

５　評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

６　基準説明

当該指標については，建築確認申請の申請状況の影響が大きいことから，80%以上をa，以下20%刻みで基準を設定した。

７　評価結果

26	27	28
a	a	a

指標名	細街路対策事業に基づく助成制度の利用件数（件）

担当課	建築指導課 まち再生・創造推進室	連絡先	２２２－３６２０ ２２２－３５０３

１　指標の説明

2項道路（※）の後退部分の整備費用や，袋路の避難安全性を高める工事の費用に対する助成制度の利用件数
※幅員1.8メートル以上4メートル未満の道のうち，建築基準法に基づいて京都市が指定した道路

２　指標の意味

細街路の拡幅整備や避難安全性の向上を示す指標

３　算出方法・出典等

出典：京都市狭あい道路等整備実施要綱及び京都市狭あい道路等整備事業補助金交付要綱，京都市細街路対策事業補助金交付等要綱

４　数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	26年度	27年度		数値	根拠	達成度
数値	12	27	15件増加	21	中長期目標の達成のため，当該年度に必要な数値	128.6%

	全国順位	中長期目標			
		数値	目標年次	達成度	根拠
数値		150件	32年度	34%	今後の制度の周知及び助成対象の拡大による増加を見込んだ数値

備考	中長期目標を早期に達成したため，目標数値を再設定

５　評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

６　基準説明

当該指標については，建築確認申請の申請状況の影響が大きいことから，80%以上をa，以下20%刻みで基準を設定した。

７　評価結果

26	27	28
b	b	a